

任意予防接種について

川本町では下記の任意予防接種について費用助成を行っています。委託契約外の医療機関で接種をされた場合は、予防接種費用助成申請書の提出をしていただくことで償還払いをすることができます。ワクチンの種類によって助成額が変わりますので下記をご確認ください。

予診票は町から送付しておりません。医療機関のものを使用してください。

1. 風しんワクチン

対象者

- ① 妊婦と同居の者
- ② 妊娠を希望される女性、妊娠する可能性の高い女性
- ③ ②の女性と同居の者

契約先

- ・ 社会医療法人 仁寿会
 - ・ 邑智郡公立病院組合 公立邑智病院
- ※ 公立邑智病院で接種を希望される方は、事前に健康福祉課までご連絡ください。

助成額

風しん単独：3,000円

麻しん風しん混合：5,000円

助成回数：1回

2. インフルエンザワクチン

対象者：生後6ヶ月から18歳(高校3年生相当)の方・妊婦

※19歳から65歳未満の方への費用助成はありません。

助成額：全額

助成対象期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日

回数：13歳未満…毎シーズン2回(2～4週あける)

13歳以上…毎シーズン1回

3. 高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者：定期接種対象外の65歳以上の方で、これまでに川本町の助成を受けて接種したことがない方

助成期間：令和2年10月1日～

助成額：5,000円

回数：1回

問い合わせ先：健康福祉課 0855-72-0633